

令和3年度

ふるさと納税 実績報告

企画財政課 ふるさと創生室 ☎32-9301

令和3年度も「ふるさと志賀町」への応援として、多くの皆さまから寄附がございました。昨年度に続き、コロナ禍でおうち時間の増加に伴い寄附額も増加し、過去最高額の約1億3千9百万円となりました。

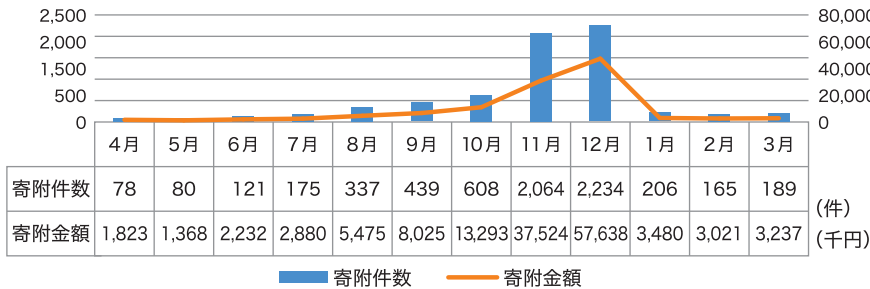
頂いた寄附は、寄附者の意向に基づき、志賀町創生総合戦略に掲げる6つの基本目標の実現に向けた具体的な施策や新型コロナウイルス感染症対策などに有効活用しました。

今後皆さまから寄せられた思いを大切に「魅力と笑顔にあふれ、未来に躍進するまち」の実現に向けたまちづくりを推進していきます。

寄附実績

| | 令和3年度実績 | 令和2年度実績 | 増減 |
|------------|-------------|-------------|-----------|
| 寄附件数 (延べ数) | 6,696 | 5,999 | 697 |
| 寄附金額 (円) | 139,996,000 | 135,004,000 | 4,992,000 |

【月別】寄附件数・金額



★詳しくは

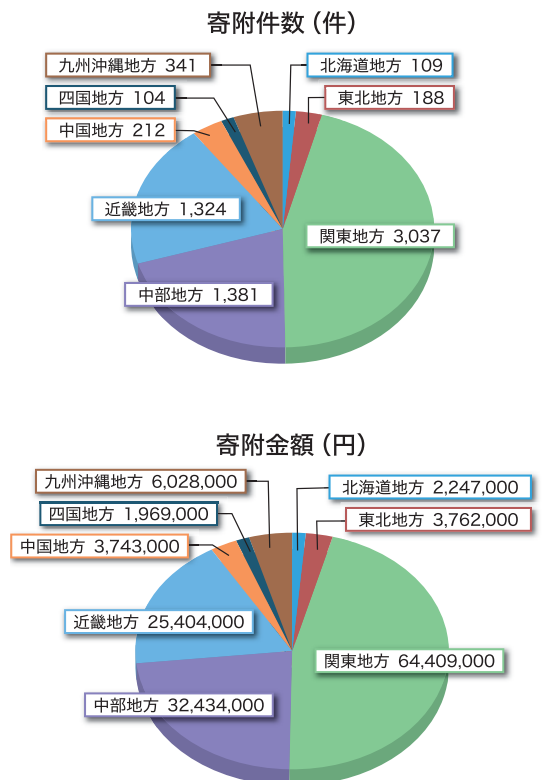
志賀町 ふるさと納税



【都道府県別】寄附件数・金額

| 都道府県 | 件数 | 金額 (円) | 都道府県 | 件数 | 金額 (円) |
|------|-------|------------|------|-------|-------------|
| 北海道 | 109 | 2,247,000 | 滋賀県 | 71 | 1,362,000 |
| 青森県 | 17 | 262,000 | 京都府 | 140 | 2,824,000 |
| 岩手県 | 22 | 353,000 | 大阪府 | 631 | 12,695,000 |
| 宮城県 | 68 | 1,525,000 | 兵庫県 | 279 | 4,716,000 |
| 秋田県 | 12 | 227,000 | 奈良県 | 76 | 1,236,000 |
| 山形県 | 28 | 608,000 | 和歌山県 | 34 | 935,000 |
| 福島県 | 41 | 787,000 | 鳥取県 | 1 | 10,000 |
| 茨城県 | 105 | 2,018,000 | 島根県 | 7 | 87,000 |
| 栃木県 | 67 | 1,193,000 | 岡山県 | 73 | 1,308,000 |
| 群馬県 | 86 | 1,745,000 | 広島県 | 93 | 1,697,000 |
| 埼玉県 | 377 | 7,317,000 | 山口県 | 38 | 641,000 |
| 千葉県 | 338 | 6,858,000 | 徳島県 | 21 | 429,000 |
| 東京都 | 1,431 | 31,778,000 | 香川県 | 31 | 633,000 |
| 神奈川県 | 633 | 13,500,000 | 愛媛県 | 35 | 528,000 |
| 新潟県 | 65 | 1,205,000 | 高知県 | 17 | 379,000 |
| 富山県 | 66 | 1,848,000 | 福岡県 | 165 | 2,602,000 |
| 石川県 | 354 | 10,292,000 | 佐賀県 | 29 | 925,000 |
| 福井県 | 30 | 1,059,000 | 長崎県 | 26 | 412,000 |
| 山梨県 | 25 | 559,000 | 熊本県 | 35 | 559,000 |
| 長野県 | 84 | 1,815,000 | 大分県 | 19 | 215,000 |
| 岐阜県 | 106 | 2,592,000 | 宮崎県 | 23 | 571,000 |
| 静岡県 | 121 | 2,490,000 | 鹿児島県 | 33 | 586,000 |
| 愛知県 | 530 | 10,574,000 | 沖縄県 | 11 | 158,000 |
| 三重県 | 93 | 1,636,000 | 合計 | 6,696 | 139,996,000 |

【地域県別】寄附件数・金額



お礼の品人気ランキング (令和3年度ベスト5)

1位

紅ずわいがに



2位

ころ柿



3位

こうばこがに



4位

能登牛



5位

すいか



令和2年度ベスト5 1位・紅ずわいがに 2位・ころ柿 3位・こうばこがに 4位・能登牛 5位・能登とき海老

寄附活用実績

| | 事業費 | 寄附活用 |
|--|---------------------|---------------------|
| 1 地方における安定した雇用を創出する事業 企業誘致推進事業、有害鳥獣被害対策事業 | 122,792,000円 | 34,472,000円 |
| 2 地域へ新しい人の流れをつくる事業 移住定住促進事業、地域交流型合宿等助成金交付事業、誘客促進レンタカー利用者宿泊助成金交付事業 | 20,069,000円 | 5,471,000円 |
| 3 地域への誇り・愛着を育てる事業 日本遺産等地域文化継承事業、花づくり推進事業、松くい虫被害対策事業、文化振興特別事業 | 11,539,000円 | 7,239,000円 |
| 4 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業 出産祝金交付事業、妊産婦医療費助成事業、不妊・不育治療費助成事業、予防接種事業、外国語教育推進事業 | 34,663,000円 | 28,521,000円 |
| 5 安心して住み続けられる基盤をつくる事業 コミュニティバス運行事業、地域公共交通活性化事業、自衛消防活性化事業、地域防災組織育成事業、地域防災力向上事業、ごみ対策事業 | 106,088,000円 | 9,293,000円 |
| 6 誰もがいきいきのびのび活躍できる環境をつくる事業 地域支え合い体制づくり事業、障害児通所支援事業、健康づくり推進活動事業 | 73,114,000円 | 7,275,000円 |
| 7 新型コロナウイルス感染症対策支援 事業者等事業継続緊急支援事業 | 35,301,000円 | 6,224,000円 |
| 8 町長におまかせ 学校給食費助成事業、民間保育所入所児委託事業 | 212,173,000円 | 41,501,000円 |
| 合 計 | 615,739,000円 | 139,996,000円 |

皆さまから頂いた応援メッセージ (抜粋)

- 毎年ふるさと納税しています。今年も美味しい柿を楽しみにしています。
- 志賀町出身です。コロナでなかなか帰省もままならないですが大切な故郷をこれからもずっと応援します。
- 能登牛、いつも美味しくいただいています！
- 住み良い街づくりのお役に立てればと思います。また、観光にもいきたいと思っています。
- 美味しいスイカをこれからも作ってください。頑張れ！志賀町！
- コロナ禍で大変な時期です。頑張ってください。
- 父の生まれ故郷で、子どもの時によく訪れました。自然豊かな環境を大切に、住みよい町を作ってください。
- 美味しいカニをありがとうございます。応援しています！
- 今年も美味しい岩海苔楽しみにしています。
- 大切な故郷です。夫も私の故郷を大切に思ってくれて、ふるさと納税してくれています。町外に住むと志賀町の人々の良さや風、空気が恋しくなります。
- 以前寄付した時の活きた蟹美味しかったです。知り合いの故郷です。応援したいと思います。
- 志賀町の魅力向上にご活用ください。応援しています！
- 志賀町のころ柿を毎年楽しみにしています。これからも美味しいころ柿を作ってください。
- 素敵な自然が残る志賀町。大変な時代ですが、頑張ってください。
- 毎年ころ柿を母に送っています。大変喜ばれています。コロナが落ち着いたいたらぜひ訪れてみたいです。頑張ってください。

お知らせ

志賀クリニック

4月1日から、新診療体制になりました。

院長・副院長に着任した医師を紹介します。



志賀クリニック ☎ 32-5307



当初は小児を対象に診療してきましたが、コロナ禍となつてからは発熱外来の担当となり、発熱や風邪症状のある大人の診療や、年齢問わずのコロナワクチン接種業務にも携わってきました。今後は院長となつてデイケアの管理医師を兼任することもあり、高齢者を含めた地域医療にも貢献したいと考えていますので、よろしくお願ひします。

私は羽咋市の出身で、高校まで石川県で過ごし、昭和63年に東北大学に入学してから24年間、宮城県で過ごしました。小児科医としてずっと宮城県で勤務していましたが、平成23年に石巻市で東日本大震災を経験したのをきっかけに望郷の念が強くなり、平成24年の4月から石川県に戻ってきました。最初の2年間は能登町の公立宇出津総合病院小児科に勤務し、平成26年4月から志賀クリニック小児科で副院長として勤務してきました。



院長

藤井 邦裕 (小児科)



副院長

小西 一典 (内科)

私は旧押水町・現宝達志水町の出身で、平成10年に愛知医科大学卒業後、地元に近い金沢医科大学を臨床研修の場として選び、その後、内分泌・代謝科(現糖尿病・内分泌内科)に入局、前院長の中野茂先生指導のもと、博士号を取得しました。以後、関連病院出向を含め24年間、大学に勤務してきました。その間、平成22年度から約10年、非常勤として週1回志賀クリニックに来ていたので、ご存じの方もいらっしゃるかと思います。

この度、常勤となりましたが、これまでの非常勤とはまったく違い、地域医療に貢献する責務があり、日々身が引き締まる思いです。「診察室は、臨床の場であると同時に研究の場である」という中野の教えを守り、これからも中野共々、臨床と研究に従事していきます。どうぞよろしくお願ひします。

資格：日本内科学会認定内科医、日本糖尿病学会専門医・研修指導医、日本内分泌学会専門医・指導医

院長

藤井 邦裕 医師
(小児科)

副院長

小西 一典 医師
(内科)

内科非常勤

中野 茂 医師

小児科非常勤

高村 昭輝 医師

【内科】

| | 受付時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-------------------------------|----|----|----|----|----|----|
| 午前 | 8:00 ~ 12:00 診療開始 8:45 ~ | 小西 | 小西 | 小西 | 小西 | 中野 | 小西 |
| 午後 | 13:45 ~ 17:00 診療開始 14:00 ~ | | | 中野 | 中野 | 小西 | 休診 |

【小児科】

| | 受付時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-------------------------------|----|----|----|----|----|-------------|
| 午前 | 8:00 ~ 12:00 診療開始 8:45 ~ | 藤井 | 藤井 | 藤井 | 藤井 | 藤井 | 藤井 第4・高村 |
| 午後 | 13:45 ~ 17:00 診療開始 14:00 ~ | | | | 休診 | | 休診 |

マイナンバーカードをつくりませんか



？
マイナンバーカードで
何ができるの？

1
本人確認書類として
使えます



おもて面にあなたの顔写真入り！
「本人確認書類」として使えます

表面に自分の顔写真入り！

・運転免許証などと同様の身分証明書として利用できます！

・なりすましなどの悪用も防止できます！

2
コンビニで各種証明書
が取得できます

役場に行けないときも
全国のコンビニなどで住
民票の写しなどが取得で
きます。

窓口より **100円**
安く発行できます！



【取得できる証明書】

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・戸籍証明書（全部・個人
- ・戸籍の附票の写し
- ※毎日6時30分～23時
- （メンテナンス時を除く）

※戸籍証明書・戸籍の附票は、
本籍が志賀町の人のみ



3
健康保険証として
使えます

・対応する医療機関・薬局は順次拡
大中です。

・保険証として使うには初回利用登
録が必要です。自宅のパソコン（別
途ICカードリーダーが必要）やマ
イナンバーカード対応のスマート
フォンから登録できます。登録が
難しい人には、役場で登録を手
伝っています。気軽にお声がけく
ださい。

4
スマホ・パソコンで
簡単手続き

・自宅のパソコンやスマートフォン
で、確定申告や子育てに関する情
報の検索ができます。

5
今後、さらに便利に！

・スマートフォンにカード機能を搭載
・運転免許証との一体化
など、今後、さらに便利になつて
いきます。

問 住民課マイナンバー担当

☎ 32-9121

マイナンバーカードを
まだ持っていない人へ

マイナンバーカードを持つていな
い人に、7月下旬から9月上旬にか
けて、オンライン申請用QRコード
付きマイナンバーカード交付申請書
が順次送付されます。
（令和3年度に申請書が届いた人
には、今回送付されません）

スマートフォンなどで申請書のQR
コードを読み取ることで、簡単に
申請ができます。同じ申請書を使っ
て郵送などでの申請も可能です。こ
の申請書は、国と地方公共団体が共
同で運営する「地方公共団体システ
ム機構」（J-LIS）から送付さ
れます。

また、令和4年9月30日までにマ
イナンバーカードの申請をすると、
現金5,000円がもらえる「志賀
町マイナンバーカード普及促進給付
金事業」の対象となります。

給付金の対象となる期限が迫つて
いるので、できるだけ早めの申請を
お願いします。

役場本庁舎・富来支所・町内10郵
便局ではマイナンバーカードのため
の顔写真を撮影し（無料）、申請の
お手伝いをしています。どうぞお気
軽にお越しください。

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯などに臨時特別給付金(1世帯あたり10万円)を支給します。

なお、令和3年度住民税非課税世帯および家計急変世帯の人(給付を受けた人など)は、対象外です。

1 令和4年度 住民税非課税世帯

支給対象世帯(令和4年度に新たに非課税となった世帯)については、すでに案内書を送付しています。ただし、一人暮らしの学生など、住民税が課税されている人の扶養親族などのみからなる世帯(世帯員全員が誰かの税法上の扶養になっている世帯)は対象外です。

2 新型コロナウイルス 感染症の影響による 家計急変世帯

令和4年1月から令和4年9月までに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、世帯全員のそれぞれの年収見込額が住民税均等割非課税水準(※)以下となる世帯が対象です。(家計急変世帯)

1、2ともに住民税が課税されている人の扶養親族などのみからなる世帯を除きます。(例：親族から扶養されている一人暮らしの学生、子から扶養されている高齢者夫婦など)

2は申請が必要です

該当するかどうか判断が難しい場合がありますので、事前に左記まで相談してください。

申請期限

令和4年9月30日(金)

問い合わせ先 相談窓口

健康福祉課

(臨時特別給付金担当)
☎32-9131

【注意！】

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の「振込め詐欺」や「個人情報情報の詐取」に注意してください。
町がATM(銀行・コンビニ)などの現金自動預払機)の操作をお願いします。とはありません。

※住民税非課税水準となる収入の参考

| 扶養している親族の状況 | 非課税相当限度額 年額(収入額ベース) | 非課税相当限度額 年額(所得額ベース) |
|----------------------|------------------------|------------------------|
| 単身・扶養親族がない場合 | 93.0万円 | 38.0万円 |
| 配偶者や親族(計1人)を扶養している場合 | 137.8万円 | 82.8万円 |

注1 家計急変世帯に対する給付金は、虚偽の申告で不正受給をした場合、給付金を返還していただきます。また詐欺罪に問われる可能性があります。

注2 志賀町に住民票がなくても、DV(ドメスティック・バイオレンス)などで住所地以外から避難中の人で、一定の要件を満たせば受給できる場合があるので、相談してください。

注3 すでに本給付金を受けた世帯と同一の世帯、当該世帯主であった人を含む世帯は、受給できません。

注4 租税条約による住民税の免除を受けた人を含む世帯は、受給対象とはなりません。